環境検証委員会「中間とりまとめ」(要旨)

■結論

- ・<u>国から示された新しい飛行経路案は、関西3空港懇談会の要請に応</u> えた内容である。
- ・環境面においては、国基準に抵触することはなく、全ての住宅地で 環境基準マイナス 5 dBを下回る予想。
- ・しかしながら、新経路による住民の生活環境への影響を考えると、 単に環境基準等を満たしただけで、十分とは言いきれない。
- ・このような認識の下、安全性の確保を大前提とした上で、地元の視点を尊重しつつ、客観的・技術的見地より、空港と地域経済の発展を図りながら、住民の生活環境への負担をできる限り軽減できるよう、国と地域に対する「提案」をとりまとめた。(下表)
- ・今後は、国、地域それぞれにおいて、必要な議論がなされ、適切な対 応がなされることを期待。

■国・地域への提案概要

【国に対する要請】

国に対し、次の要請を行うこと

- ① 海上空港における基本理念の遵守
- ② 新飛行経路の運用時間の制限
 - ・深夜・早朝時間帯(23時~6時半)の 海上ルート使用 など
- ③ 高度を引き上げる運用努力
 - ・出発便、到着便ともに、安全性を確保する範囲において、陸域上空の飛行高度が 上がるよう運用を行うこと など
- ④ 環境監視体制等への参画と協力

【地域における取組み】

- 3 府県及び空港会社など地域の関係者にて、 適切な役割分担の下、次の取組みを行うこと
- ① 地元への真摯な対応
- ② 環境監視体制等の強化
 - ・生活環境への影響を監視するため、騒音 データ、飛行データ等を収集・分析し、 関係者において、情報共有と改善検討の 場を設けること など
- ③ 空港と共生し、ともに発展する地域づくりに努めること

【国・地域等に対して】

- ① 安全性の確保について、あらためて万全の対策に取り組み、その徹底を図ること
- ② 実際の騒音値が予測を大幅に超え、環境基準に抵触する可能性が高いと考えられるなど、 想定外の事態が生じた場合は、あらためて再検討を行うなど、必要な措置を講ずること